

コーポレートガバナンス

役員紹介 (2021年11月現在)

セイコーホールディングス株式会社

代表取締役会長 兼 グループCEO 兼 グループCCO グループカルチャー統括	取締役副会長	代表取締役社長	常務取締役 経営管理、経理担当
服部 真二	中村 吉伸	高橋 修司	瀧沢 観
常務取締役 コーポレートブランディング、 ESG・SDGs推進担当	取締役 人事、法務担当	取締役 秘書、総務、事業戦略担当 兼 グループR&D副部長	取締役 グループR&D担当 兼 グループR&D本部長
庭崎 紀代子	坂本 和彦	市村 誠	小林 哲
取締役 IT推進、DXビジネス推進担当	社外取締役	社外取締役	常勤監査役
関根 淳	永野 毅	寺浦 康子	高木 晴彦
常勤監査役	社外監査役	社外監査役	社外監査役
西本 隆志	浅野 友靖	天野 秀樹	矢野 正敏

セイコーウオッチ株式会社

取締役会長	代表取締役社長	代表取締役・副社長執行役員 第一マーケティング本部長 兼 マーケティング統括室担当	取締役・専務執行役員 経営統括本部長 兼 SDX推進室担当 兼 事業改革室長
服部 真二	内藤 昭男	石黒 実	米山 拓
取締役・専務執行役員 企画開発本部長	取締役・常務執行役員 第一マーケティング本部 副本部長 兼 開発営業部担当 兼 企画営業部長	取締役・常務執行役員 第二マーケティング本部長	取締役・執行役員 第二マーケティング本部 副本部長 兼 欧州マーケティング部担当 兼 米州マーケティング部長
中原 洋	金川 宏美	河田 芳克	石丸 光代
取締役・執行役員 企画開発本部 副本部長 兼 CS推進部、品質保証部担当 兼 SDGs推進室長 兼 製品開発部長	取締役	取締役	取締役
高倉 昭	高橋 修司	服部 秀生	庭崎 紀代子
常勤監査役	監査役	執行役員 第一マーケティング本部 副本部長 兼 国内営業統括部、業務部、 お客様相談室担当	執行役員 経営統括本部 副本部長 兼 経営企画部担当 兼 事業管理部長
金子 敦	高木 晴彦	萩原 康則	谷村 直昭
執行役員 企画開発本部 副本部長 兼 デザイン部長	執行役員 企画開発本部 副本部長 兼 外装設計技術部担当 兼 時計設計部長	執行役員 企画開発本部 副本部長 兼 商品企画二部、 企画推進部担当 兼 商品企画一部長	
種村 清美	滝澤 勝田	関 修一郎	

セイコーインスツル株式会社

代表取締役社長 総合企画本部長 兼 人事総務本部長 兼 電子デバイス事業本部長 兼 音響機器部担当	代表取締役副社長 総合企画本部長 兼 人事総務本部長 兼 電子デバイス事業本部長 兼 音響機器部担当	取締役・専務執行役員 精密デバイス事業本部長	取締役・常務執行役員	取締役・執行役員 プリンティングデバイス事業 本部長
小林 哲	大熊 右泰	内藤 高弘	瀧沢 観	大塚 謙治
取締役	取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役
服部 秀生	高橋 修司	坂本 和彦	廣田 誠	瀧木 伸二
社外監査役	監査役	常勤執行役員 財務本部長	執行役員 PI部担当	執行役員 プリンティングデバイス事業 推進統括部長
黒田 則正	西本 隆志	吉富 巧	中村 泰人	佐上 達男
執行役員 プリンテック事業部長	執行役員 マイクロエナジー事業部長	執行役員 水晶事業部長 兼 電子デバイス営業統括部長		
竹田 芳浩	富塚 浩二	大西 和久		

セイコーNPC株式会社

代表取締役社長	取締役・執行役員 生産・管理統括、人事総務担当	取締役	取締役	取締役
遠藤 洋一	蓬田 公夫	大熊 右泰	瀧沢 観	中島 邦雄
監査役	執行役員 管理担当	執行役員 営業・設計担当 兼 営業設計副本部長	執行役員 生産担当	
高木 晴彦	田所 英明	小笠原 利光	鈴木 典雄	

セイコーソリューションズ株式会社

代表取締役社長	取締役・副社長執行役員 経営企画担当 兼 CTO	取締役・専務執行役員 リアルサービスデジタル事業 本部長	取締役・常務執行役員 経営経理コーポレート担当 兼 CFO	取締役・常務執行役員
関根 淳	長谷川 達海	小林 良夫	橋本 佳之	市村 誠
取締役	取締役	常勤監査役	監査役	監査役
高橋 修司	大熊 右泰	三上 誠一	高木 晴彦	此村 敦
常務執行役員 データサービス本部長	常務執行役員 品質保証、ISO担当	常務執行役員 モバイルソリューション本部長 モバイルソリューション第1営業 統括部長	常務執行役員 インノベーション第五本部長	常務執行役員 戦略ビジネス第一本部長、 IoT統括部長、 モバイルソリューション第2営業 統括部長、MS IoT営業2部長
渡辺 洋幸	大西 宏明	池 年正	藤井 潤一	市川 剛司
執行役員 デジタルトランスフォーメーション 本部長 兼 システムソリューション本部長	執行役員 戦略ビジネス第二本部長 兼 戦略ネットワーク本部長	執行役員		
松岡 信親	坂本 博文	中山 具之		

セイコータイムクリエーション株式会社

代表取締役社長	取締役・常務執行役員 タイムシステム・FA事業本部長	取締役・常務執行役員 クロック事業本部長 兼 国内営業統括部長	取締役・執行役員 管理本部長 兼 DX推進室長 兼 総務人事部長	取締役・執行役員 クロック事業本部副本部長 兼 企画・商品統括部長 兼 海外営業統括部長
萩原 健二	末永 量三	坂野 明	森田 聡	川西 進
取締役・執行役員 クロック事業担当 兼 技術統括部長	取締役・執行役員 タイムシステム・FA事業本部 副本部長 兼 生産技術統括部長	取締役	取締役	取締役
杉田 修	矢田 光永	高橋 修司	庭崎 紀代子	坂本 和彦
取締役	取締役	常勤監査役	監査役	監査役
吉野 賢	田嶋 直樹	山村 和男	西本 隆志	服部 秀生
執行役員 クロック事業担当 (SPTクロックBU担当)	執行役員 スポーツ計時・広報室長 兼 SDGs推進担当	執行役員 タイムシステム・FA事業本部 営業統括部長		
山田 浩徳	室谷 憲一	実藤 久也		

株式会社 和光

取締役会長	代表取締役社長	取締役・専務執行役員 管理本部長	取締役・常務執行役員 企画本部長	取締役・執行役員 営業本部副本部長
服部 真二	石井 俊太郎	坂本 和彦	庭崎 紀代子	遠藤 毅
取締役・執行役員 営業本部副本部長	取締役	取締役	取締役	監査役
土屋 亨	高橋 修司	相澤 隆	市村 誠	高木 晴彦
執行役員 プリンテック事業部長	執行役員 企画本部副本部長	執行役員 企画本部副本部長	執行役員	
町田 利裕	渋谷 光朗	瀬能 亜希子	新井 隆之	

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけています。この理念の実現に向けてコーポレートガバナンス体制の強化推進に取り組み、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図っていきます。

基本方針

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう必要な環境整備に努め、その権利行使が適切に行えるよう、必要な情報を的確に提供します。また、少数株主や外国人株主など、株主間の平等性の確保に配慮します。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社が担う社会的責任は、当社グループの基本理念である「社会に信頼される会社であること」の実践を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することであると認識のもと、株主の皆さまをはじめ、お客さま、取引先、地域社会、社員等様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主の皆さまをはじめとする、様々なステークホルダーから適切な評価を得るため、また、株主の皆さまとの建設的な対話を行うため、法令に基づく適切な開示を行うことはもとより、それ以外の情報についても適時適切な開示に努めるとともに、その開示情報が利用する皆さまにとってわかりやすく、有用性が高いものとなるよう努めます。

(4) 取締役会の責務

当社の取締役会は、自由闊達で建設的な議論・意見交換を行い、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上

のため、事業戦略等の経営に関する重要事項の決定、経営陣幹部の迅速・果敢な意思決定を支援するための環境整備、経営監督機能の充実等、その役割・責務を適切に果たします。

(5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、「株主との建設的な対話に関する基本方針」に基づき、株主との建設的な対話を促進します。

コーポレートガバナンスの体制

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図り、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制を整備しています。

取締役会は、常に連結事業会社の状況を掌握し、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めています。また、当社グループの経営方針および経営情報の共有化や中長期的な事業戦略の協議を行うことを目的に当社常勤役員と事業会社の社長で構成する経営協議会ならびに事業戦略会議を、業務執行の基本事項を審議し、経営活動を適正迅速に推進することを目的に当社常勤役員で構成する経営戦略会議を開催しています。

さらに、取締役会の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しています。

取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名(うち女性2名)で構成され、法令および定款で定められた事項のほか、取締役会規則に基づき、経営の基本に関する事項および重要な業務執行についての意思決定と業務執行の監督を行っています。これら以外の業務執行の決定については、職務権限規則に基づき経営陣に委任しています。また、社外取締役は、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から、経営に対する監督機能の向上に貢献しています。

取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンス体制の強化推進の一環として、毎年取締役会の実効性に関する評価を実施しています。

分析・評価方法

取締役会の実効性に関する質問票を、すべての取締役および監査役に配布し、全員から回答を得ました。回答結果については、外部コンサルタントが匿名性を確保して集計するとともに、その内容について分析を行いました。

また、質問票の作成においては、これまでの当社のコーポレートガバナンスに関する取組み・議論を踏まえ、以下を評価項目として設定しました。

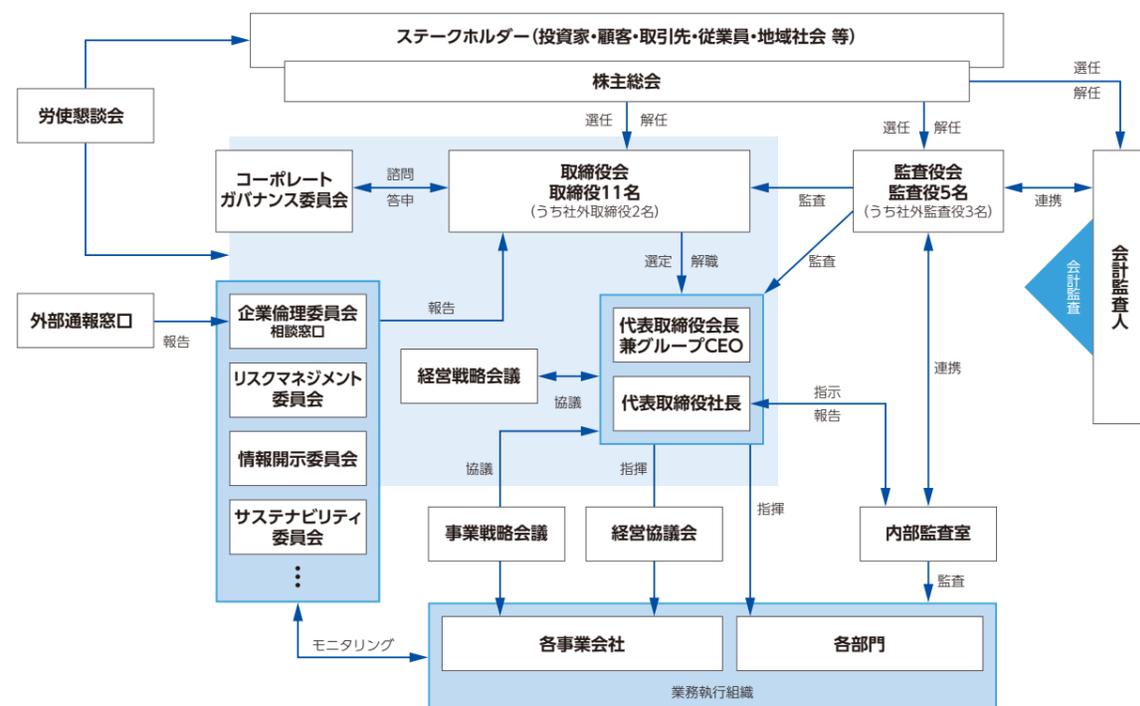
<評価項目>

- ① 取締役会の審議・運営状況
- ② 取締役会の構成と役割
- ③ 社外取締役に対する支援体制
- ④ コーポレートガバナンス委員会
- ⑤ 投資家・株主との関係

上記のプロセス・内容で行われた外部コンサルタントによる分析結果が取締役に報告され、これを参考とし、取締役会において取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と、社外監査役3名で構成され、監査に関する重要な事項について、協議・決議を行っています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。また、社外監査役は、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を活かし、独立した視点で必要な助言・提言・意見を述べています。



コーポレートガバナンス委員会

当社は、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しています。同委員会は、役員報酬、役員候補者の指名、代表取締役・役付取締役・業務執行取締役の選定・解職、その他コーポレートガバナンスに関する事項について、客観的かつ公正な視点でこれらの事項を審議し、取締役会へ答申をしています。

なお、コーポレートガバナンス委員会のメンバーは以下のとおりです。

議長	代表取締役社長	高橋 修司
委員	代表取締役会長 兼 グループCEO	服部 真二
	社外取締役	永野 毅
	社外取締役	寺浦 康子
	社外監査役	浅野 友靖
	社外監査役	天野 秀樹
	社外監査役	矢野 正敏

役員報酬

①役員報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としています。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい報酬水準とする。
- ・当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また経営目標の達成を動機付けるものとする。

なお、役員報酬の水準については、事業内容、規模等において類似する同業企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて決定しています。

②役員報酬体系

業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績に連動する「賞与」(短期インセンティブ報酬)および「株式報酬」(中長期インセンティブ報酬)で構成し、社外取締役等の非業務執行取締役、監査役の報酬は、「基本報酬」のみで構成します。固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、当社の企業価値向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、上記の同業企業の水準を考慮して決定しています。各報酬の支給割合は以下のとおりです。(業績達成率および定性評価に基づく支給率が100%の場合)

	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	1.0	0.2	0.2
代表取締役以外の業務執行取締役	1.0	0.15	0.15

③業績連動報酬の算定方法

(賞与)

賞与は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた額を標準支給額としています。個人別支給額は、その標準支給額に業績達成率に応じた支給率等に乗じて決定しております。賞与は、目標値に対する達成度に応じ、0~200%の範囲で変動します。

(株式報酬)

株式報酬は、個人別給付額を株式数に換算したポイントを毎期付与しています。個人別給付額は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた標準給付額(固定部分)とその標準給付額に業績達成率に応じた支給率を乗じた額(業績連動部分)を合算した金額となります。業績連動部分の株式報酬は、目標値に対する達成度に応じ、0~200%の範囲で変動します。なお、固定部分と業績連動部分の割合はそれぞれ50%です。

また、業績連動報酬に係る指標は、当社グループの経営目標達成のインセンティブとして機能するよう、会社業績評価に関わる重要な経営指標として定めている「連結売上高」および「連結営業利益」としています。

左記の取締役報酬については、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しています。

経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補者の指名

取締役および監査役候補者は、各々その職務に相応しい人格および見識を有していることが重要であると考えています。

この考えに基づき、社内取締役候補者の指名および経営陣幹部の選定にあたっては、持株会社である当社の各機能とグループの各事業分野をカバーするバランスを確保しつつ、的確かつ迅速な意思決定ができるよう、適材適所の観点から総合的に検討しています。

社内監査役候補者の指名にあたっては、当社グループの事業に関する知識、財務・会計・法務に関する知見等を有し、経営の健全性確保に貢献できるかという観点から総合的に検討しています。

社外取締役候補者の指名にあたっては、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を有しているか等の観点から総合的に検討しています。

社外監査役候補者の指名にあたっては、財務・会計・法務に関する知見および各専門分野における豊富な経験と高い見識を有しているか等の観点から総合的に検討しています。

上記方針に基づき、代表取締役が提案した候補者を、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しています。また、経営陣幹部の解職については、会社業績等の評価を踏まえてその機能を十分に発揮していないと認められる場合など、取締役会が定める解職基準に該当する場合、コーポレートガバナンス委員会にて適時に審議を行い、その結果を踏まえて、取締役会は、代表取締役・役付取締役・業務執行取締役としての役職を解くこととします。

政策保有株式

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、当社の経営戦略、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し、保有意義がないと判断した株式は縮減する方針です。

・政策保有株式の保有の適否の検証の開示

当社は、毎年、取締役会において、当社グループが政策保有するすべての上場株式について、取引先としての重要性、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を精査する方法により、保有の合理性を検証しています。

直近では2021年8月に開催した取締役会において個別に検証を行いました。引き続き、保有の意義や合理性が乏しいと判断された一部の株式については、縮減に向けて検討を進めていきます。

なお、上記の政策保有に関する方針に従い、2021年3月期に当社子会社保有の政策保有株式のうち1銘柄を売却しました。

・政策保有株式に係る議決権行使の基準

当社は、政策保有株式に係る議決権の行使について、発行会社の経営方針・戦略等を十分尊重したうえで、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるか、株主価値を毀損するものではないか等を総合的に判断して行使します。また、当該判断にあたり、特に重要な議案については、必要に応じて発行会社との対話を実施します。当社が重要と考える議案は以下のとおりです。

- ・取締役、監査役選任議案
- ・合併等の組織再編議案
- ・買収防衛策議案
- ・上記のほか株主価値を毀損するおそれのある議案

内部統制システム

当社は、内部統制システムの基本方針を定め、これに沿って当社グループの経営管理、企業倫理・法令遵守、リスク管理、内部監査等を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備しています。さらに、運用状況のモニタリングを行い、その結果を定期的に取り締りに報告しています。

企業倫理・コンプライアンス

当社は、法律を遵守し、社会倫理を尊重し、そこから健全で良識ある企業倫理を築き、企業としての社会的責任を果たしてまいります。
 当社は、この考えを基本姿勢とし、「企業倫理の基本理念」を以下のように掲げます。

企業倫理の基本理念

- 事業を行う国や地域の法律やルールを遵守し、社会倫理に照らし、公正な活動をいたします。
- 良識ある「市民としての企業」を目指し、社会との調和をはかります。
- 情報は適時開示し、誠実で、透明性の高いコミュニケーションを目指します。
- かけがえのない地球を大切にし、環境保護に貢献します。
- 基本的人権や人格を尊重し、企業倫理の精神を育む、視野の広い企業風土をつくります。

推進体制

当社は、企業倫理の基本理念に基づき、「企業倫理委員会」を設置し、「企業倫理行動指針」を定め、当社のすべての役員および社員を対象として、「教育・啓蒙」、「相談・連絡」、「監査」、「評価」等を一貫して推進しています。

当社グループの各事業会社は、その事業の特性およびその関連する法令・ルールに応じ、各社独自に企業倫理体制を確立し、行動規範を定めています。従いまして、各事業会社で企業倫理問題が発生した場合には、それぞれの事業会社が責任をもってその解決にあたります。当社は、各事業会社から要請があったときには、企業倫理問題の解決に向けて、全面的に協力や支援を行っています。

企業倫理・コンプライアンス強化の取り組み

当社は、企業倫理・コンプライアンス体制の維持・推進を重要な経営課題の一つと捉え、役員および従業員を対象に企業倫理研修を実施しています。

昨年度は当社グループ全体の取組みとして、役員に対しては、「独占禁止法リスク」をテーマに、また、従業員に対しては、「ハラスメント」および「SNSリスク対策」をテーマに企業倫理研修を実施しました。

当社グループでは中期的な重要リスクとしてブランド毀損リスクを挙げており、コンプライアンス違反はブランドイメージの毀損リスクへつながる可能性も高いため、グループ全体でコンプライアンス強化へ向けた教育・啓蒙活動などの取組みを推進しています。

内部通報制度

当社は、企業倫理・コンプライアンスに関する社員の相談・通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置しています。社内窓口のほか弁護士事務所に外部窓口を設け、利用者が相談・通報しやすい環境を整えています。この制度の下では、利用者が相談・通報したことを理由に不利益な扱いを受けないよう保護規定が定められており、利用者の特定につながる情報および相談・通報内容に関わる情報は厳格に管理されています。

セイコーホールディングス調達活動方針

当社グループでは「セイコーホールディングス調達活動方針」を制定し、その中で調達方針を定めております。
 調達活動方針で、お取引先と長期的な信頼関係を構築し、互いに助けあうことでともに生き残り、繁栄していく、共存共栄の関係を目指すことを宣言しています。また、当社グループの基本理念である「社会に信頼される会社であること」の実践を通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、グループの社会的責任を果たしてまいります。これらの方針はESGやSDGsと共通する考えになりますが、社会課題等の解決のためには、自社のみの行動では限界があるため、取引先を含めたサプライチェーン全体での取組みが不可欠となります。そのために小冊子「セイコーホールディングス調達活動方針と持続可能な発展について」を作成して取引先に当社グループの調達活動方針をご説明し、ご理解いただいたうえで当社グループの調達活動にご協力をいただいています。
 調達方針に掲げたどの方針も重要ですが、小冊子では特に、法令遵守（下請法、外為法、商法、独禁法、個人情報保護法）・人権尊重（児童労働の禁止、責任ある鉱物調達（紛争鉱物問題））・地球環境保全・BCP対策・贈収賄の禁止について、その基本的な内容を記載しております。



リスクマネジメント

グループリスクマネジメント体制

当社は、グループの事業に重大な影響を与えるリスクを一元的に管理すべく、当社の代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が中心となり、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化およびグループ横断で対処すべきリスクへの対応に取り組んでいます。また、グループ各社はそれぞれ自律的にリスクマネジメントを推進し、当社リスクマネジメント委員会は各社のリスク情報・リスク対応状況の管理やリスクマネジメントの推進を支援しています。加えて、当社およびグループ会社相互において、緊密な連携、協調のもとグループリスクマネジメントを円滑に推進するため、グループ各社の代表取締役で構成するグループリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクを確認・共有する体制としています。

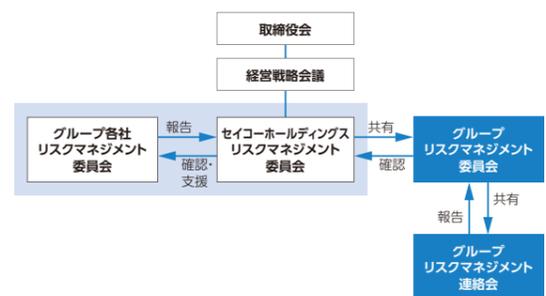
なお、危機発生時に備え危機管理マニュアルを整備し、迅速な情報収集をはじめとした危機対応を実施できる体制を平時より整えています。

リスクマネジメント改善の取組み

リスクマネジメント委員会ではリスクマネジメントの質の向上に向けた各種取組みを行っています。2021年度は国内外のグループ従業員を対象にリスク情報の網羅性を担保するためのアンケートを実施しました。

今後もサステナブルな事業活動の維持のため、リスクマネジメントの改善に継続的に取り組んでいきます。

グループリスクマネジメント体制図



重要なリスクへの取組み

当社では、グループ各社の経営に甚大な損失をもたらすおそれのあるリスクを「重要リスク」と定義し、毎年グループ各社のリスクマネジメント委員会が選定、リスク責任部署が中心となってリスク対応を行っています。また、グループ横断で対処すべき重要リスクを「グループ重要リスク」と定義し、当社を中心にリスク対応を行っています。リスクマネジメント委員会及びグループリスクマネジメント委員会においてリスク対応をモニタリング・情報共有するほか、グループ各社のリスクマネジメント担当者をメンバーとするグループリスクマネジメント連絡会ではグループ各社間の連携・協働等を通じ、各社重要リスクの対策の推進支援を行っています。

<2021年度グループ重要リスク>

- 1 新型コロナウイルス感染症による健康被害・事業影響
- 2 サプライチェーンにおける法令違反・品質問題
- 3 サイバー攻撃等による情報漏洩
- 4 コンピュータシステムの故障等による業務停止
- 5 コンプライアンスリスク
- 6 脱炭素への不適切な取組み
- 7 米中貿易摩擦等のカントリーリスク
- 8 部品・材料調達困難
- 9 特定の調達先への依存

グループ重要リスク リスクマップ



事業等のリスク

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。また、当社グループでは短期的に経営成績等に重要な影響を与えるリスクに加えて、中期的なリスクとしてのブランド毀損リスクおよび従業員等の安全・健康に影響を与えるリスクを重要リスクとして位置づけております。

(1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウォッチ・クロックやデジタル商品・自動車向けの電子部品、高級宝飾・服飾・雑貨品など、一部、個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内・海外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。特にウォッチおよびクロックは世界130以上の国および地域で販売されており、常に何らかの影響を受ける可能性は高い一方、同時にリスクの分散もされております。また、2020年3月期第4四半期に顕在化した新型コロナウイルス感染症は世界中に拡大しており、今後もこの状況が継続する場合、国内・海外の景気動向、個人消費動向に強い影響を与えることが想定されますので、当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の調達先への依存

ウォッチの特定取引先への調達依存度が高く、ウォッチ事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。また、2020年3月期第4四半期に顕在化した新型コロナウイルス感染症は世界中に拡大しており、今後もこの状況が継続する場合、ウォッチ事業および電子デバイス事業の一部の調達先等で活動が停滞することが想定され、当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 電子デバイス事業の経営環境

電子デバイス事業の業績は、国内・海外の電子デバイス機器等の需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発およびそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それらの市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは匠・小・省の技術理念の下、研究開発活動等に注力し、「時代の一歩先を行く」事業活動を推進してまいります。

(4) 海外製造拠点のカントリーリスク

ウォッチ事業、電子デバイス事業およびクロック事業は、シンガポール・マレーシア・タイ・中国に製造拠点を有しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。しかしながらそれぞれの製造ラインは概ね日本を含めた複数の地域で稼働させており、リスクによる影響を低減させる取組みを行っています。また、2020年3月期第4四半期に顕在化した新型コロナウイルス感染症は世界中に拡大しており、これら地域で今後もこの状況が継続する場合、少なからず当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 主要顧客への依存

電子デバイス事業の一部においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。一主要顧客への依存を低減させるために、事業全体の拡大に向けた活動を進めております。

(6) 資材等の不足・高騰

原油、その他原材料となる資源が需給環境の変化に伴い不足・高騰した場合、製造活動に影響が生じる、あるいは製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。一部の原材料については、市場価格を見極めつつ、短期的な変動の影響を避けるため、必要に応じて在庫の保有レベルを高く設定しております。

(7) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものではありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。製品に関する品質問題はブランドイメージ毀損リスクにつながる可能性が高いため、当社グループでは当リスクを最も重要なリスクの一つとして取り扱っており、品質問題の発生を防ぐためにすべての製造拠点等において幅広い取組みを行っています。

(8) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。さらにそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社グループ類似製品を効果的に排除することができず、当社グループ製品の優位性が損なわれる可能性があります。また、当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。知的財産権を侵害した場合も、侵害された場合においても、ブランドイメージを毀損するリスクが高いことから、両方のケースを防ぐための調査活動を幅広く進めています。

(9) 為替変動の影響

当社グループは、主としてウォッチ事業、電子デバイス事業が海外市場向け事業展開を行っております。その一部は、国内外の製造拠点からその他の国の市場向けに事業を展開しており、為替の変動が、製品の価格等に影響を与える可能性があります。また、主として国内市場向け事業展開を行っているシステムソリューション事業およびクロック事業において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。さらに、在外子会社の損益および資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、米ドルおよびユーロ等に対する円相場等の変動は、在外子会社における純資産の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。また、市場の金利水準が低い傾向にあるため、既存の長期借入金の金利につきましても、その70%超を固定化済みであります。大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 保有資産の時価変動の影響

当社グループは、事業上の理由により投資有価証券を保有しております。また、一部の旧工場跡地等の遊休不動産を保有しております。これらの投資有価証券や不動産の時価が大きく変動した場合は、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 環境問題について

ウォッチ事業、電子デバイス事業およびクロック事業は、気候変動対策、資源保全、大気・水質汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質および土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業活動を展開しております。これらの事業は、環境保全活動を経営課題の一つとして、法規への対応はもとより、さらに厳しい自主的目標を掲げるなど、様々な環境保全活動を進めております。しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、環境問題の発生から損害賠償や対策費用を負担する可能性、さらにこれらの課題に対する社会的期待が高まる中、取組みが遅れることで競争力を失う可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループは、事業上手した個人情報や機密情報等の保護・管理について、社内規定の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止を行っておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や対応のための多額の費用負担により、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。予期せぬ情報の流出が発生した場合にはブランドイメージの毀損リスクも高く、重要なリスクの一つとして防止策の徹底を図っております。

(14) 自然災害・感染症の影響

地震・台風等の自然災害やウイルス等の感染症の流行により、当社グループの国内外製造拠点および諸施設または国内外の地域経済全般が被害あるいは規制等を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、自然災害および感染症の発生時には、当社の業務に従事する方々の安全確保を第一に考えた行動計画を策定しております。また、2020年3月期第4四半期に顕在化した新型コロナウイルス感染症は世界中に拡大しており、今後もこの状況が継続する場合、上記のように当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) コンプライアンス違反

すべての事業に従事する社員等に向けた各国における法令遵守のための社内教育を充実させておりますが、何らかの違反が発生するリスクは皆無とは言えません。コンプライアンス違反が発生した場合にはブランドイメージの毀損リスクへつながる可能性も高いため、すべてのグループ内法人において法令遵守についての教育活動を進めるとともにブランドイメージの重要性の浸透も引き続き行ってまいります。

➡ 1~9は各リスク項目に含まれるグループ重要リスクの番号 (P.54参照) を記載。